

第6回栗東市景観百年審議会の概要

- 1 開催日時 平成24年9月4日(火)
午後2時から午後4時30分
- 2 開催場所 安養寺東自治会館
- 3 報告事項
 - (1) 観音寺の景観まちづくりについて
 - (2) 堂々！！りっとう景観記念日事業計画等について
 - (3) 東海道ほっこりまつりの取組について
 - (4) その他

- 4 出席者数 11名中9名

- 5 報告事項のうち主な発言内容

(1) 観音寺の景観まちづくりについて

(委員)

栗東市で調整区域において地区計画の実績はあるのか。それに伴う条例化は必要か。

(事務局)

地区計画の決定箇所はない。条例についても、調整区域の地区計画は、新たに条例が必要になる。

(会長代理)

新たに入居される人の層をどのように設定して、どんな人が入ることを想定して地区計画を作ろうとしているのか。

(事務局)

観音寺に移り住む方については、既存集落の方々と観音寺というところを十分理解していただいて、なおかつ農業というものを十分理解していただいている方を考えている。

(会長代理)

農業が成立するなら誰も出て行かない。可能性があるとなれば都市で暮らして退職をして、晴耕雨読の生活をしたい方である。農業で収入がなくても年金で収入があるような方が可能性としては高い。若い人を入れるのであれば、農業だけでは食べていけないので、他の勤務も併せて、半農半勤という生活スタイルを作るなど、そういうパターンを考えないといけない。

(委員)

去年、里山学校のアンケートで、移住先を探しているという回答があったが、意見はあったのか。

(会長)

私が聞いている限りそこまで具体的な話ではなかった。ただ、観音寺に対する印象はよかったように聞いている。しかし、直ちに観音寺に移住したいというものではなかった。

(事務局)

観音寺に住みたいという希望があって、すぐ観音寺に住めるかということ空き家に住んでもらうしかないが、それだけの空き家がない。制度を用いて、移住できるようにしていこうということである。

今現実に一名の方は観音寺の方の農地を借りて、農業している人がいる。観音寺に住みたいが、御園に住んでおられる。現在、観音寺には住めないで、農地だけでも手伝わせてほしいと言っている。

(会長)

専業農家であり、家を観音寺にして、こちらでも田んぼをしたいと考えている。せっかく、そういった方もいるので、少しでもはやく、住める状況を作ってあげる必要がある。

晴耕雨読タイプ、いわゆるリタイア組、そういったタイプを全く受け入れないのでなく、それもバランスがあると思う。どちらかに限定して受け入れを行うわけでは決していない。

リタイアして来られる方が畑や田んぼを維持していくのに貢献してもらえるのであれば、それでよい。ただし、全員がそれでは困るので、その辺は地域としては吟味してほしい。

どちらも受け入れることにより、ある程度戸数を確保し開発に係る経費を分散したい。

(会長代理)

地域の受け入れ方でだいぶ違う。農業するのは楽しいもの。外部からきて、ある程度、自分が楽しい範囲でしかできない。苦勞をして、リスクをかけて商売として農業をすることはできない。

(会長)

經濟行為が成り立たないと、集落の維持も成り立たないというのは当然のことである。それが維持できなければ景観も維持ができない。

(委員)

里山学校で木工をされたようだが、森林は活用できるのか。

(事務局)

確かに観音寺の周りには山が多くあり、その集落の人が利用している山もたくさんあるが、この山に入れるかどうか、利用できるかどうかは非常に難しい。

(委員)

木彫をやれば若い人が入ってきて活発になるのではないか。

(事務局)

その可能性はある。住まれた方が山の中に入り、木を切って出してきた活動することは可能である。

(委員)

栗東市が考えているのは、生活している集落、人が生きているところの集落の景観を考えている。自然にマッチし、昔を感じさせ、因習を感じさせる生活スタイルを維持した中での景観である。

(事務局)

せっかくの観音寺の風景も、地区内の道路を6mにすることによって壊さなければならぬ。定住促進を進めたいのだが、集落を壊さなくてはならないという2面性がある。それでは意味をなさなくなる。人は呼べたとしても、集落の風景を壊してしまう。それでは困るので、運用基準を見直していきたい。

(会長代理)

観音寺の地形では、6mの道路を造り出すと破綻してしまうので、現実的には無理ではないか。

(委員)

小さな予算でちょっとしたことをすると、一気にブランド力が落ちてしまうこともある。だから豪華なまちをつくろうというのではなく、もし、新たにこの地域で事業をするならば、失敗例を改めて検証し、ただ土地を開発し、道路を造ってやればいいのかというのではなく、まず、考えて、まず平地を作る。予算を入れることにより、観音寺のブランド力を落とすこともあるので気をつけてほしい。

(事務局)

都市計画の制度を導入する前に、観音寺が市街化調整区域に指定されますということを知ってもらうために、昭和45年7月15日がある。この日を境に観音寺が市街化調整区域になった。

空き家については、45年以前から建っているものについては、誰が住んでいたとしても構わないが、改築することも建築確認をとることも可能である。45年以降に建った住宅については、何らかの都市計画法の許可を取っていくか、農家用住宅を建てていくか、都市計画法をクリアしていく建物になる。法的な制限があるので、一般の人が買ったとたんに違反になる。

(会長)

運用基準の見直しをかけていきたいということで審議会として意見を出していく。

(2) 堂々！！りっとう景観記念日事業計画等について

(会長)

毎年、開催地を決める前にそこですでにいろんな活動が行われている。その実績を元にこういった開催ができるというのはすばらしいこと。

(委員)

お店を出店されるのであれば、どのようなものか。

(事務局)

店は全部で50数店舗ある。その中の店舗のスタンプラリーは4カ所を回る予定。4ゾーンに分けて、ゾーンの中で一つスタンプをもらう形にしている。参加者がまんべんなく回れる仕掛けというのを考えている。ぐるっと一周して頂いて、安養寺をよく知ってもらおうと考えている。

(委員)

ゾーンを分けてというのはいい。あまり多いと周り切れないので、たくさんスタンプを置くと大変である。また、みんなに見てもらいたい景色にポイントを置けばいい。

(委員)

風景画教室というのはどんなことをするのか。

(事務局)

風景画教室といっても高校生が子供と一緒に絵をかきするようなもの。あまり教室的なものにはならない。子供と一緒にいる場所で、おそらくこれが託児所の役割を果たす。風景画教室というのは大げさである。

(会長代理)

景観の中で何をポイントにするのか、安養寺のオリジナリティは何か、アイデンティティはなにかと考えると、今取り組んでいるみどりのまちづくりがベースになっている。

(委員)

もう少し経済的に行う必要があるのではないかな。

(会長代理)

それは人が集まってくる要素ができれば、クリアできる問題である。

(会長)

安養寺のまちの雰囲気づくりが、栗東の中でも中心部的な存在なので、どうしても無機質になりがちである。住宅街に緑化していくことを通して、景観に対する意識付け、実際にどんどんそれが広がって行けば、まちとしての価値もだんだん上がってくる。これで経済的な価値も上がってくる。

(3) 東海道ほっこりまつりの取組について

(委員)

東海道筋を歩いている観光客がいるがフォローはしているのか。観光で訪れる方と景観で何とかしようとする人間では見ているポイントが違う。観光で来る方は、石碑等に興味があり、そこだけ重点に見られている。

板塀ということだが、現在板塀はほとんどない。東海道にくる観光客をがっかりさせないものにしてほしい。

(会長)

地元の方が満足というか、自分が住んでいるところに対して、前の道が狭くて不便で危ないという意識だけではなく、この地域に住んでいるということに誇りを持ってもらいたい。

地域の自己満足だけでなく、訪れる人の満足観も取り入れてほしい。最初に比べると東海道好きの方がわざわざほっこりまつりに合わせて訪れて頂いているという方も多いようだ。そういう流れを大事にしていきたい。

(委員)

若い人、地域の人が、普段は狭い道だと思っているところを、ほっこりまつりの日は東海道だと気づく日なので、ずっと続けてほしい。